(人)

	①閣議了解等により上陸拒		①の人への審査の結果					
	否の対象者に当たるとして	 上陸を許可しなかった人						
	慎重な審査の対象となった		上陸を拒否し	上陸申請を取	特段の事情が認められ上陸			
	人		た人	り下げた人	を許可した人(注1)			
7月1日	662	2	0	2	660			
7月2日	810	2	0	2	808			
7月3日	802	3	1	2	799			
7月4日	964	2	0	2	962			
7月5日	1162	5	0	5	1157			
7月6日	598	0	0	0	598			
7月7日	792	1	0	1	791			
7月8日	812	1	0	1	811			
7月9日	815	2	0	2	813			
7月10日	949	1	1	0	948			
7月11日	1036	4	0	4	1032			
7月12日	1189	4	0	4	1185			
7月13日	641	1	1	0	640			
7月14日	988	2	0	2	986			
7月15日	877	2	1	1	875			
7月16日	735	0	0	0	735			
7月17日	1038	0	0	0	1038			
7月18日	1019	1	0	1	1018			
7月19日	1000	3	1	2	997			
7月20日	630	3	1	2	627			
7月21日	788	25	24	1	763			
7月22日	918	2	1	1	916			
7月23日	743	2	0	2	741			
7月24日	813	2	0	2	811			
7月25日	1046	0	0	0	1046			
7月26日	1016	29	26	3	987			
7月27日	631	2	1	1	629			
7月28日	992	13	12	1	979			
7月29日	835	1	0	1	834			
7月30日	754	1	0	1	753			
7月31日	915	1	0	1	914			
合計	26,970	117	70	47	26,853			

2月1日~					
7月31日	72,756	917	523	394	71,839
までの合計					

- (注1) 「特段の事情」の例は、以下のとおりである。
 - ・国際線の航空機の運航のために必要な乗員(クルー)で、航空機の乗り継ぎ等のために短期間滞在し、宿泊施設で 過ごす者
 - ・令和2年4月2日までに再入国許可により出国した「永住者」, 「日本人の配偶者等」, 「永住者の配偶者等」 又は「定住者」の在留資格を有する者
- (注2) 2月7日及び2月17日に羽田空港に到着した中国・武漢からのチャーター機により入国した外国人については、上記の人数に含まれていない。